

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和6年7月4日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1 番 石本 晋也	2 番 澤田 嘉之
5 番 田中 正博	7 番 山本 功
8 番 井澤 茂治	9 番 中川 茂成
10 番 田中 安弘	11 番 山本 千恵子
12 番 田中 吉照	13 番 草嶋 邦子
16 番 杉嶋 秀美	17 番 森島 隆詞
18 番 井上 和也	19 番 岩井 三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

なし

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3 番 野秋 眞秀	4 番 堀内 大
14 番 新司 吉行	6 番 中村 正

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

15 番 松尾 清敏

事務局	森田 吉弥
	山口 健司
	枅谷 洋輝
	下村 祐未

7、議案

議案第1号	令和6年度農用地利用集積計画（第3次）の決定について
報告第1号	非農地証明交付申請について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第3号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8、署名委員

18 番 井上 和也	1 番 石本 晋也
------------	-----------

9、閉会の日時 令和6年7月4日午後2時20分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年第7回農業委員会総会を開催させていただきます。

 ただいまの出席委員は14名中14名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

 また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

議 長 さて、委員の皆様には、農作業などでご多用のなか、農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

 また、本日は案内にもありましたとおり、総会終了後には、中間管理機構について研修会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

 本日の署名委員は、18番井上和也委員、1番石本晋也委員のお二人にお願いします。

 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第1号、令和6年度農用地利用集積計画（第3次）の決定について、を議題とします。

 1番から2番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは1ページをお開きください。議案第1号、令和6年度農用地利用集積計画（第3次）の決定について、精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

 2ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

 場所については5ページの地図のとおりです。

 2ページにお戻りください。2番でございます。

【 提案説明 】

 場所については7ページの地図のとおりです。

 以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

 以上です。

議 長 それでは1番から2番の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
 よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第1号の1番から2番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願い

します。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。
議案第1号、1番から2番についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、3番から4番ですが、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、私は審議を行う間退席しますので、議長を副会長にお願いいたします。

議長（副会長） 議長を交代します。

議長（副会長） それでは事務局より、3番から4番の議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは2ページにお戻りいただき、3番・4番については、利用権の設定を受ける者が同じですので、一緒に説明させていただきます。まず、3番でございます。

【 提案説明 】

次に、3ページに移りまして、4番でございます。

【 提案説明 】

場所については9ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議長（副会長） それでは議案について、審議をお願いいたします。

議長（副会長） 何かご質問等ございませんか。

議長（副会長） 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議長（副会長） それでは、議案第1号の3番から4番の計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

議長（副会長） ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号の3番から4番の計画は、許可することに決定いたします。
岩井会長が着席するまでしばらくお待ちください。

議長（副会長） 岩井会長にお伝えします。議案第1号の3番から4番の計画は議案どおり決定いたしました。

議長（副会長） ここで、議長を岩井会長と交代します。

議 長 続きまして、報告第１号、非農地証明交付申請について、を報告します。事務局より報告願います。

事務局 それでは、１０ページをお開きください。報告第１号、非農地証明交付申請について、でございます。

１番でございます。

【 提案説明 】

場所については１１ページの地図のとおりです。

以上です。

議 長 本件については、地区担当委員の田中安弘委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

田 中 １０番、田中です。

本件について、６月２４日に岩井会長、中川委員、山口局長補佐と現地を確認しました。ただいま、事務局から説明のありましたとおり、当該地には昭和４２年ごろに建築された個人住宅が敷地全面に建っておりました。農地への復元も困難であり、やむを得なく、地元担当委員としては非農地として認定して問題ないものと考えます。

以上です。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

田中委員には、もし土が崩れれば大変なことになりますので、監視の目を光らせていただきたいと思います。

議 長 質問がないようですので、報告第１号を終わります。

議 長 続きまして、報告第２号、農地法第１８条第６項の規定による通知について、を報告します。事務局より報告願います。

事務局 それでは、１２ページをお開きください。農地法第１８条第６項の規定による通知について、でございます。

１番でございます。

【 提案説明 】

場所については１３ページの地図のとおりです。

以上です。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。

議 長 続きまして、報告第3号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を報告します。事務局より報告願います。

事務局 それでは、14ページをお開きください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、でございます。

1番でございます。

【 提案説明 】

場所については15ページの地図のとおりです。

以上です。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第3号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
令和6年8月6日火曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和6年8月6日火曜日午後1時30分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時20分